

令和 4 年 第 2 回

富士・東部広域環境事務組合議会

定例会 会議録

令和 4年 8月19日 開会

令和 4年 8月19日 閉会

富士・東部広域環境事務組合議会

富士・東部広域環境事務組合告示第99号

令和4年第2回富士・東部広域環境事務組合議会定例会を、次のとおり招集する。

令和4年8月1日

富士・東部広域環境事務組合  
管理者 堀内 茂

- 1 期 日 令和4年8月19日（金）午後2時30分
- 2 場 所 富士吉田市環境美化センター

## 令和4年第2回富士・東部広域環境事務組合議会定例会会議録

### (開催日時)

令和4年8月19日(金) 午後2時30分 開議

### (議事日程)

	開会
日程第1	会議録署名議員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	認定第1号 令和3年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出 決算認定について
	閉会

**(出席議員)**

1 番	勝俣 大紀(富士吉田市)	2 番	羽田 幸寿(富士吉田市)
3 番	渡辺 利彦(富士吉田市)	5 番	藤江 喜美子(都留市)
6 番	国田 正己(都留市)	7 番	鈴木 基方(大月市)
8 番	萩原 剛(大月市)	9 番	杉本 友栄(上野原市)
10 番	尾形 幸召(上野原市)	11 番	山口 章(道志村)
13 番	藤江 雅江(西桂町)	15 番	羽田 彌壽彦(山中湖村)
16 番	佐藤 博水(鳴沢村)	17 番	中野 貴民(富士河口湖町)
18 番	倉澤 鶴義(富士河口湖町)	19 番	船木 直光(小菅村)
20 番	嶋崎 義人(丹波山村)		

**(欠席議員)**

4 番	太田 利政(富士吉田市)	12 番	小林 剛(西桂町)
14 番	欠員(忍野村選出議員)		

**(説明のため出席した者の職氏名)**

管理者	堀内 茂(富士吉田市長)	副管理者	堀内 富久(都留市長)
副管理者	小林 信保(大月市長)	副管理者	村上 信行(上野原市長)
副管理者	長田 富也(道志村長)	副管理者	山崎 泰洋(西桂町長)
副管理者	天野 多喜雄(忍野村長)	副管理者	高村 正一郎(山中湖村長)
副管理者	小林 優(鳴沢村長)	副管理者	渡辺 喜久男 (富士河口湖町長)
副管理者	船木 直美(小菅村長)	副管理者	岡部 岳志(丹波山村長)
会計管理者	阿藤 文代(富士吉田市)		

**(職務のため出席した者の職氏名)**

事務局長	郷田 弘一	事務局職員	岡村 等(総務課長)
事務局職員	宮下 洋一(建設課長)	事務局職員	渡邊 教人(総務課)
事務局職員	吉田 晴信(総務課)	事務局職員	小野田 壮一郎(総務課)

## 開会（午後 2 時 30 分）

### 総務課長(岡村等君)

定刻となりました。始めにあいさつを交わしたいと思います。皆様、ご起立をお願いいたします。相互に礼。ご着席ください。

改めまして、こんにちは。富士・東部広域環境事務組合総務課長の岡村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

誠に恐れいりますが、会場にお越しの皆様におかれましては、携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードの設定をお願いいたします。

それでは、国田議長より、開会のごあいさつをお願いいたします。

### 議長(国田正己君)

ここに、第 2 回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多用中にも関わらず、ご参集いただきまして大変ご苦労様です。定例会の運営がスムーズに行われますよう、各段のご高配をお願い申し上げまして、一言、開会のあいさつとさせていただきます。

なお、本日の出席議員は 17 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより、令和 4 年第 2 回、富士・東部広域環境事務組合議会定例会を開会いたします。

はじめに、欠席の連絡をいたします。富士吉田市、4 番「太田利政」議員、西桂町、12 番「小林剛」議員におかれましては、本日の議事を欠席する旨の届出がありました。

これより、本日の会議を開きますが、地方自治法第 121 条の規定により、管理者以下執行部の出席を求めていますのでご了承下さい。

次に、本日の日程ですが、お手元に配布の「議事日程表」のとおりでありますので、朗読を省略させていただきます。

次に、報告事項を申し上げます。地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、監査委員による「現金出納検査結果」、地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定に基づく、「令和 3 年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算」及び「基金運用状況審査意見」は、お手元に配布のとおりご報告いたします。

## 日程第 1 会議録署名議員の指名について

### 議長(国田正己君)

これより日程に入ります。日程第 1、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第 71 条第 1 項の規定により、議長において、3 番「渡辺利彦」議員、5 番「藤江喜美子」議員を指名いたします。

## 日程第 2 会期の決定について

### 議長(国田正己君)

次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議

ございませんか。

～ 「異議なし」と呼ぶ者あり ～

**議長(国田正己君)**

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

### 日程第 3 認定第 1 号

**議長(国田正己君)**

次に、日程第 3。認定第 1 号の「令和 3 年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

ここで、管理者より、あいさつを兼ねて提案理由の説明を求めます。

～ 「議長」と呼ぶ者あり ～

**議長(国田正己君)**

はい、堀内管理者。

**管理者(堀内茂君)**

本日ここに、令和 4 年第 2 回、富士・東部広域環境事務組合議会定例会の開催をお願いしましたところ、議員各位には、大変お忙しい中ご参集を賜りまして、心よりお礼を申し上げます。

開会にあたり、まず、今日までの組合の経過について、ご報告をさせていただきます。

今後の組合事業の根幹となります、ごみ処理施設の整備基本構想等を発注するため、去る 5 月 29 日に指名競争入札を実施いたしました。構成市町村のごみ処理の状況や今後のごみ処理体制について、落札者である「中日本建設コンサルタント株式会社」とともに、現在、取りまとめを行っているところでございます。今年度中には策定する予定となっております。

また、新ごみ処理施設へのアクセス道路につきましては、高速道路下の橋梁の架け替えや高架橋の利用など、特殊な地形ならではの大変複雑な要素を含むものとなり、今後の「NEXCO 中日本」との協議も必要となることから、これらの設計技術と富士吉田西桂スマートインターチェンジの橋梁設計の実績を有する、「大日本コンサルタント株式会社」と契約を締結いたしました。

なお、整備後のアクセス道路は、12 市町村のごみ収集車はもとより、一般車両も安全に安心して通行できるよう、現在、町道と市道の管理者である西桂町と富士吉田市とともに検討を開始しているところでございます。以上が、今日までの経過報告となります。

それでは、本定例会に提案させていただきます案件につきまして、ご説明をさせていただきます。今回提案しますのは、認定案件 1 件でございます。

認定第 1 号、「令和 3 年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算認定」に

つきましては、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付して提案するものであります。詳細につきましては、後ほど、事務局長よりご説明させていただきますが、よろしくご審議のうえ、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、新型コロナウイルス感染症もしばらくは大変な状況が続くことが予想されます。そのうえ、こここのところの猛暑、暑さ厳しく熱中症の危険が高まる時期でもございますので、議員各位におかれましては、くれぐれもご自身の健康管理には十分に留意され、組合事業の推進のため、引き続き、ご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、ごあいさつと提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

#### **議長(国田正己君)**

管理者の提案理由の説明が終わりました。これより、議案に対する詳細説明を求めます。

～ 「議長」と呼ぶ者あり ～

#### **議長(国田正己君)**

はい、郷田事務局長。

#### **事務局長(郷田弘一君)**

本日は大変ご苦勞様です。着座にて、ご説明をさせていただきます。

定例会提出議案綴の 1 ページをお願いいたします。

認定第 1 号、「令和 3 年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」ですが、令和 3 年度の一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定に付すものです。

次に、14 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額 10,408,000 円、歳出総額 7,862,255 円、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに 2,545,745 円、実質収支額のうち、地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入金は 2,000,000 円となります。

これは、実質収支額 2,545,745 円から 2,000,000 円を財政調整基金に積み立てるもので、基金条例において、一般会計の歳入歳出の決算上剰余金が生じたときは、当該剰余金の 2 分の 1 を下らない範囲において、管理者が定める額を基金に編入するものとしてされております。

次に、歳入歳出の詳細につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。8 ページ及び 9 ページをお願いいたします。

歳入についてです。1 款分担金及び負担金、1 項分担金及び負担金、1 目総務費負担金、当初予算額 10,408,000 円、調定額及び収入済額ともに、10,408,000 円です。こちらは 12 市町村からの負担金となります。

引き続き、歳出の説明をいたします。10 ページ及び 11 ページをお願いいたします。

目別にご説明させていただきます。1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費、当初予算額

150,000 円、支出済額 55,500 円、不要額 94,500 円です。

議会費については、全員協議会を令和 4 年 3 月 25 日、及び 3 月 29 日の 2 回、本会議を 3 月 29 日に開催し、議員提出議案 4 件、専決処分報告 25 件、一般議案 13 件、人事案件 3 件の合計 45 案件を審議し、議決をいただきました。支出した経費は、出席議員への費用弁償となっております。

次に、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、当初予算額 10,118,000 円、支出済額 7,806,755 円でございます。

一般管理費は、組合運営に必要な経費であり、正副管理者会議や連絡調整会議の開催、その他の組合事務に必要な経常経費の支出を行っております。

報酬は、正副管理者の 2 カ月分の報酬となります。

需用費は、事務消耗品及び公用車ガソリン代を支出しております。

役務費は、電話料及び口座振込手数料等を支出しております。

委託料は、ネットワーク機器の保守業務に係る支出となります。

使用料及び賃借料は、業務用のパソコン、複合機、電話機、システムの使用料を支出し、備品購入費は事務机等、負担金補助及び交付金は派遣職員の人件費を元村へ支出するなどしております。

そこで、総務費全体の不用額は 2,331,245 円となり、執行率は 77.16%となりました。

なお、監査委員費、公平委員会費、衛生費の新ごみ処理施設建設事業費、予備費についての支出はありませんでした。

以上、提出議案の説明といたします。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**議長(国田正己君)**

ただいま、議案に対する詳細説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

～ 「なし」と呼ぶ者あり ～

**議長(国田正己君)**

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はございませんか。

～ 「なし」と呼ぶ者あり ～

**議長(国田正己君)**

討論なしと認めます。これより、認定第 1 号、「令和 3 年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」、採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君のご起立を求めます。

～ 起立全員 ～

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

**閉会（午後2時42分）**

**議長（国田正己君）**

以上、本定例会に付託されました案件は全て議了しました。これをもって、令和4年第2回、富士・東部広域環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

**総務課長（岡村等君）**

それでは、最後にあいさつを交わして終わりたいと思います。皆様、ご起立をお願いいたします。相互に礼。お疲れ様でした。

～ 解散 ～

以 上